



シニアのひろば



住み慣れた家にいつまでも

高齢者の方が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けるための「人にやさしい住宅リフォーム補助金」をご紹介します。

【対象】

市内在住で70歳以上の方(対象者と同一世帯の方に市税の滞納がない方)がいる世帯

※要支援・要介護認定者は、介護保険による住宅改修の対象となります。詳しくはご相談ください。

【内容】

次に該当する経費の2分の1以内(上限15万円)

・居室、浴室、トイレなどの段差解消や手すりの取付けなど高齢者が暮らしやすい環境に改善する場合
※工事内容は申請前にご相談ください。



【補助の流れ】

- ① 必要書類をそろえて、市に申請
- ② 申請後、市で申請内容を審査
- ③ 市職員、施工業者及び申請者の三者で現場を確認
- ④ 対象と認められた場合、補助金交付決定

定通知を受け取った日以降に施工

- ⑤ 工事完了後、必要書類をそろえて、市へ工事の完了報告書を提出

- ⑥ 市職員が行った完了検査で合格した場合、補助金を交付

【注意事項】

- ・世帯につき1回限りの補助です。
- ・工事着工後の申請は認められません。

【申込方法】

令和6年1月31日(水)までに高齢福祉課へ必要な書類を添えて申請書を提出

毎月第2水曜日と第4水曜日に申請をとりまとめ、現場確認を行います。決定まで時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。



見守り・栄養改善が必要な方に

在宅高齢者の安否確認をしながら、栄養バランスを考えた弁当を配達する「配食サービス」についてご紹介します。

【対象】

市内在住で65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみ世帯で、見守りおよび栄養改善の必要がある方

【内容】

1日1食を週5日以内(月～土曜)で、

昼食または夕食を配食

【利用料】

弁当代は実費負担

(配達料金は無料)

【申込方法】

- ① 申請書およびアクセスメント票を市に提出
- ※アクセスメント票に不足がある場合は、市職員が訪問調査を実施

- ② 対象と認められた場合、利用決定通知書を送付

- ③ 利用者と配食業者で契約などの手続きをしてサービスの利用開始

高齢福祉課高齢福祉係 ☎23-4654



認知症よろず相談の日

5月の開催予定です。認知症に関することなどご相談ください。相談日に都合の悪い方は、高齢福祉課までお問い合わせください。

| 日時 | 内容 | 場所 | 連絡先 |
|-------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 5/11(木) 13:30~ | 認知症介護者の集い | 田原福寿園 | 福寿園 ☎27-0882 |
| 5/15(月) 13:30~ | 花より団子茶屋 | あつみライフランド | 高齢福祉課 ☎23-3217 |
| 5/16(火) 14:00~ | ほっこり茶縁 | 田原中部市民館 | あつみの郷 ☎22-6784 |